



## 阿倍野区医師会・大阪府在宅医療推進事業

「あべのざいたくだより」を季節ごとにお送りし、訪問診療を始められる先生方に事業を通じて応援していきます。

### < 平成29年度の取組み >

- 1 歯科医師会・薬剤師会・訪看ステーションと連携し情報収集を行います
- 2 訪問診療を始める先生に医師が同行し、患者宅で治療や対応を学ぶ研修を行います
- 3 区内病院と受け入れを行うための協議を行います
- 4 訪問看護師の役割や連携について理解を深める研修や連絡会を開催します
- 5 在宅医療について様々な意見交換を行い、解決する場を設けます

### <お知らせ>

本事業は本年3月末日をもちまして終了させていただきます。在宅医療推進事業は今後、本医師会内「在宅医療・介護連携相談支援室」に引継ぎ、在宅診療を応援していきます。

### ♠ 「在宅医療を進めるための講習会」 ♠

小児・障がい者の在宅医療の現場からの報告と医師と訪問看護師の連携プレイで患者を診る方法今後の在宅についての懇談会を行います。

日時 平成30年3月15日(木) 14:00

会場 阿倍野区医師会館 2階

\*詳しくは別途ご案内します

### 🌿 在宅あるある 🌿

訪問時に鍵がかかっていて家に入れなくて帰ってきた…という経験をした先生も多いと思います。耳が悪くて呼鈴が聞こえなかった、訪問を忘れていて外出してしまった…など色々な理由があると思いますが、その時には診療をしていないので診察料は算定できません。予防策として訪問日の朝に確認の電話を入れておく、訪問日はケアマネ・訪問看護師と同行するのが一般的ですが、鍵を当日朝に届けてもらう、鍵の隠し場所を決めておく等の手もあります。安定している人の場合には再診料+処方箋料のみを算定して処方箋をポストに入れておき後から電話で状態を確認、翌月に訪問することもあります。まずは、あやしそうな方の訪問時には予防策を！

### ◇ 訪問診療導入研修（同行訪問研修） ◇

訪問診療に取り組む意思のある先生が在宅診療に取り組んでいる医師の訪問診療に同行し、患者宅での治療や対応を学ぶ研修を予定しています。

研修を希望される先生は阿倍野区医師会事務局へご連絡ください

### ✚ 『訪問看護指示書』から始まる 私たちの仕事 ✚

訪問看護利用は医師の訪問看護指示書が必要です。指示書は、利用者の主治医が交付するものであり規定の様式があります。指示期間は1ヶ月、最長6ヶ月です。また次の状態の方で週4日以上以上の訪問が必要になった場合は特別訪問看護指示書交付が可能です。  
①急性増悪 ②退院直後や点滴 ③真皮を超える褥瘡 ④気管カニューレ使用。特別訪問看護指示書の交付で14日間訪問回数の制限が緩和されたり介護保険利用者はその間医療保険を利用できます。また③④の場合は月2回交付できます。診療報酬は訪問看護指示書交付は300点、特別看護指示書は100点です。  
【連絡先】阿倍野区医師会 訪問看護ステーション  
電話 6624-5972